草加市の不登校支援について

1　不登校についての定義

不登校とは

何らかの心理的、情緒的、身体的、あるいは社会的要因・背景により、登校しない、あるいは、したくともできない状況にあるために年間30日以上欠席した者のうち、病気や経済的理由による者を除いたもの。

文部科学省の調査で定める不登校の定義より

「学校に全く登校できない児童生徒」から「断続的に登校していても欠席が30日に達してしまった児童生徒」まで、個によって欠席状況は様々であるが、統計上は同じ不登校の児童生徒として扱われている。

2　不登校児童生徒の推移

○不登校児童生徒数の推移（過去5年間）

草加市の児童生徒数
小学校　約11,000人
中学校　約5,500人

年度		R２	R３	R４	R５	R６
本市	小	87人	131人	139人	186人	210人
	中	273人	340人	399人	394人	387人
埼玉県	小	2,674人	3,244人	4,395人	5,958人	未発表
	中	6,310人	7,934人	9715人	10,833人	未発表

令和6年度に全欠席だった児童生徒は
小学校5人、中学校15人

本人や保護者の連携拒否や連絡は取っていても具体的な支援にまでは結びつかない等による、学校や民間を含む外部機関との継続的な相談や指導等を受けていない児童生徒は
小学校11人、中学校13人

○不登校児童生徒数の出現率の推移（過去5年間）

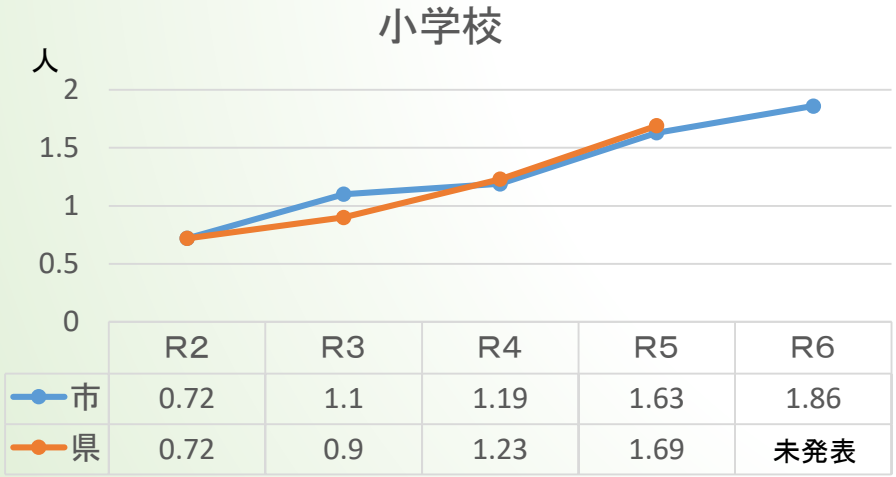

	R2	R3	R4	R5	R6
市	0.72	1.1	1.19	1.63	1.86
県	0.72	0.9	1.23	1.69	未発表

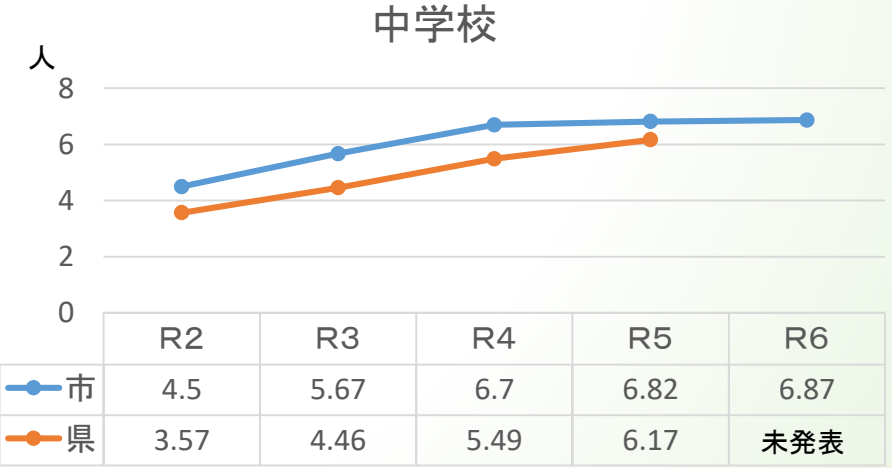

	R2	R3	R4	R5	R6
市	4.5	5.67	6.7	6.82	6.87
県	3.57	4.46	5.49	6.17	未発表

※出現率・・・在籍児童生徒100人あたりの不登校児童生徒数
例　出現率が「1.86」の場合、在籍児童生徒100人あたり不登校児童生徒数が1.86人

3　不登校となった理由

○不登校となった理由として学校が把握したこと（草加市）

令和6年度児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査結果より全15項目のうち、割合が10％以上の項目を抽出（複数回答）

小学校（210人）　情報や相談内容	人数	割合（%）
生活リズムの不調に関する相談があった	74	35.2
学校生活に対してやる気が出ない事の相談があった	68	32.4
親子の関わり方に関する情報や相談があった	54	25.7
不安・抑うつの相談があった	51	24.3
いじめ被害を除く友人関係をめぐる問題の情報や相談があった	46	21.9
学業の不振や頻繁な宿題の未提出が見られた	31	14.8
個別の配慮（障害に起因する特別な教育的支援以外）についての求めや相談があった	21	10.0

中学校（387人）　情報や相談内容	人数	割合（%）
学校生活に対してやる気が出ない事の相談があった	132	34.1
生活リズムの不調に関する相談があった	95	24.5
不安・抑うつの相談があった	90	23.3
いじめ被害を除く友人関係をめぐる問題の情報や相談があった	86	22.2
学業の不振や頻繁な宿題の未提出が見られた	76	19.6
親子の関わり方に関する情報や相談があった	67	17.3

学校が把握した情報や相談で多いものを集約すると、以下の３点に整理できる

①本人の心身の状況に関すること　「学校生活に対してやる気が出ない」「生活リズムの不調」「不安・抑うつ」 など
②本人を取り巻く周囲との関係性に関すること　「いじめ被害を除く友人関係をめぐる問題」「親子の関わり方に関する情報や相談」 など
③学業の不振に関すること　「学業の不振や頻繁な宿題の未提出」

4　成果と課題

○　中学校では、埼玉県が毎年顕著に増えていることに対し、草加市はほぼ横ばいとなっている

校内に開設しているさわやか相談室や草加市が独自に設置している学習室による支援の成果

● 小学校では、埼玉県と同様に草加市も増え続けている

中学校と同様に児童が　安心して学べる校内の居場所づくりが必要

● 不登校児童生徒587人のうち24人が、継続的な相談や指導等を受けていない

学校やSSWの支援体制の強化が必要

● 不登校となるきっかけ要因は複雑に絡み合っており、全てを解決することは困難となる

児童が自分のペースで安心して学べる校内の居場所となる校内教育支援センターや学校に通うことができない児童生徒の居場所となる「ステップルーム」を充実させていくことが重要

不登校児童生徒の状況に応じた多様な居場所を確保することが重要

5　今年度の不登校支援について（全体像）

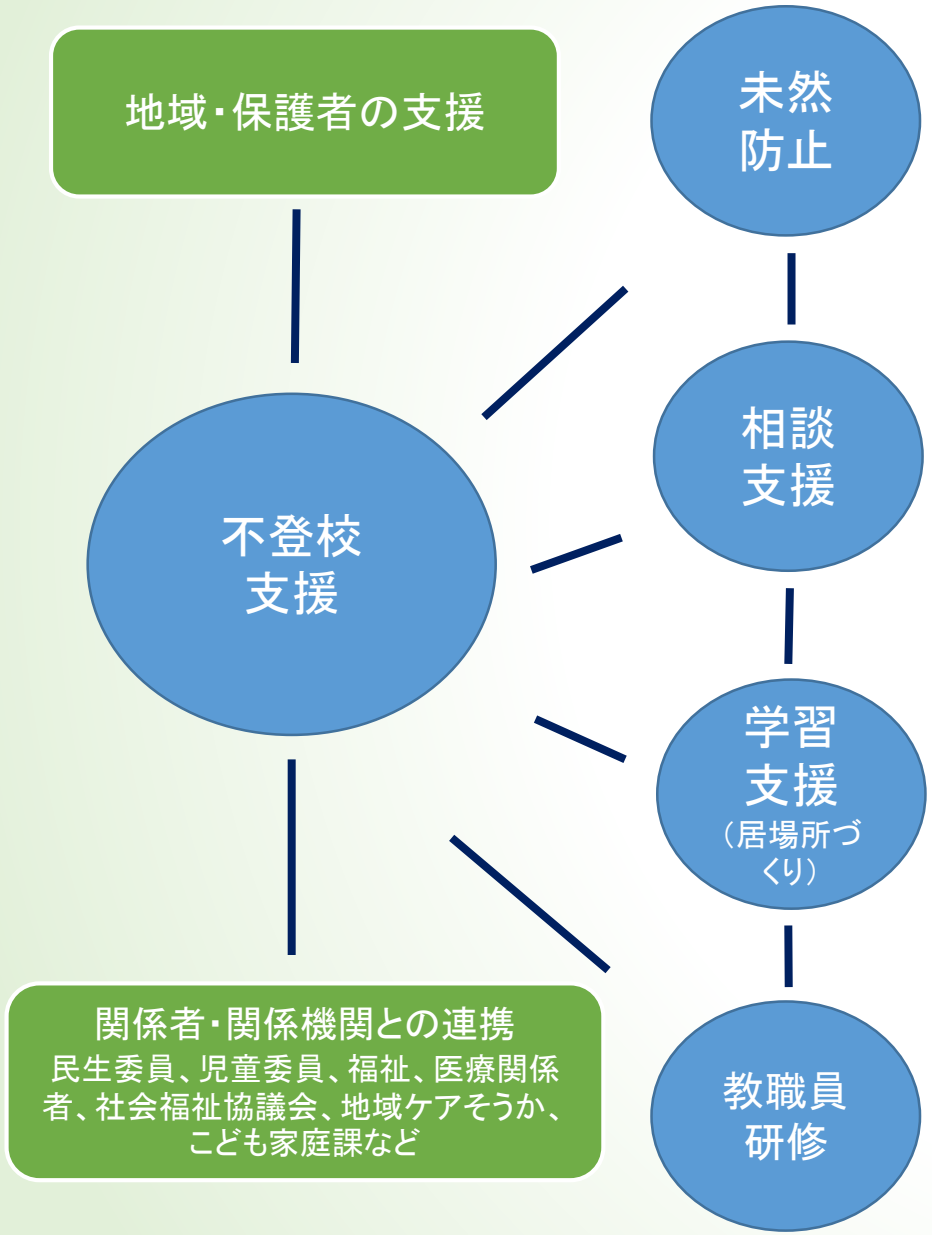

◇魅力ある学校、学級づくり
◇「そうか１・３・７サポート」の実施
◇校内不登校対策委員会（生徒指導、教育相談部会含む）の実施
◇長期欠席児童生徒報告書を活用した現状の把握と支援体制づくり
◇特別支援教室児童担当指導員の派遣
◇学習補助員、学級支援員の配置
◇幼保小中を一貫した教育の推進（小１プロブレム、中１ギャップの解消）

◇教育支援室による教育相談、在学発達相談の実施
◇さわやか相談員の全中学校への配置
◇スクールカウンセラー（ＳＣ）の全校への配置（県）
◇スクールソーシャルワーカー（ＳＳＷ）の全中学校区への派遣
（県費２中学校区、市費９中学校区）

◇学習指導補助員（不登校対応）の全中学校への配置
◇**校内教育支援センターの開設（支援員の配置・・・小学校３校）【5-1】**本年度から
◇適応指導教室「ふれあい教室」の開設
◇**オンライン支援「ステップルーム」の開設【5-2】**
◇**フリースクール、親の会との連携【5-3】**
◇**県メタバース空間を活用した不登校児童生徒等支援事業への参加【5-4】**
本年度１０月スタート

◇草加市立小中学校問題解決支援チーム（チーム３Ｓ）の開催
◇学校支援指導員、生徒指導指導員による相談・指導
◇草加市教育相談研修会の開催
◇特別支援教育研修会の開催

【5－1】〈重点事業〉 校内教育支援センター「ひだまり」について

校内教育支援センター「ひだまり」

R7. 10. 1 現在の整備状況
小学校16校設置（来年度全校設置）
ひだまり支援員　3校配置

関係法令
『教育の機会確保法』H29.2施行
『不登校児童生徒への支援の在り方について（通知）』R1.10 文科省
『 誰一人取り残されない学びの保障に向けた不登校対策（COCOLOプラン）』R5.3　文科省

「ひだまり」とは　ひとりひとりに合った支援　だれ一人取り残さない教育　まなびの場を保証　りラックス＆リトライ

- 学校生活に不安を感じている児童や不登校傾向の児童が、学びたいと思ったときに学べる校内での居場所
- 不登校から学校復帰する段階にある児童や不登校の兆候がみられる児童が、学校内で安心して学習したり、相談支援を受けたりできる居場所

➡ 児童の学校生活への不安を取り除くことで、安心して学べる学校づくりを推進

個に応じた学びの保障
- 学習習慣、規則正しい生活習慣の確立
- 個別学習スペースでの自学自習
- コミュニティスペースでの協働的な学び（制作活動等）
- オンラインによる授業への参加

児童と学校とのブリッジ的役割
- 担任や教育相談コーディネーター、特別支援教育コーディネーターとの連携
- SC、SSW、さわやか相談員との連携
- 支援員連絡協議会の実施

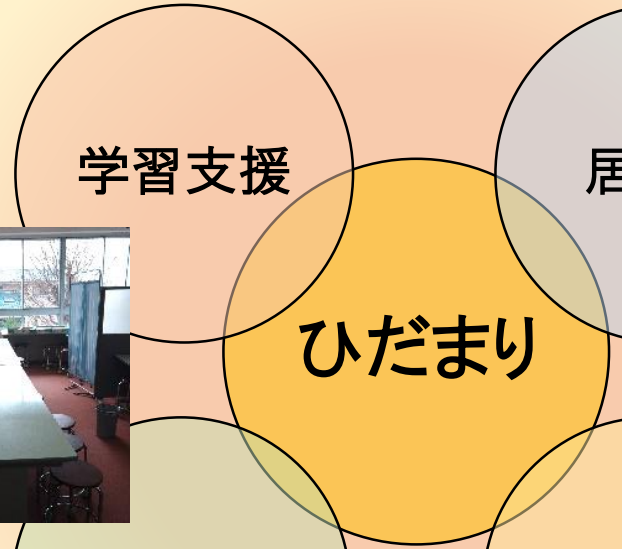

自分のペースで活動できる場
- 話したい、落ち着きたい等、様々な状況で活用できる場
- 各々が思いをもち、自己決定を行う場

身近な相談員としての相談支援
- 児童や保護者への積極的傾聴
- 保護者との情報交換・情報共有

一人ひとりの笑顔がかがやく学校づくり

【5－2】〈重点事業〉 草加市児童生徒オンライン支援「ステップルーム」

○ステップルームとは

令和6年8月28日からスタート
対応職員 … 教育相談担当指導主事、学校担当指導員

何らかの事情により学校に通うことができない児童生徒に対して、GIGAスクール端末を活用し、主体的に社会的自立や学校生活復帰に向けての支援を行う。主に当該児童生徒及びその保護者を対象としたオンラインによる教育相談と当該児童生徒への生活リズム及び家庭学習に対する支援がある。

○1日の流れ（イメージ）

活用児童生徒一人ひとりの願いや生活リズムに応じたスケジュールを作成

日課表	月	火	水	木	金
10:00~10:10	ホームルーム（出欠確認、健康観察等）				
10:10~10:20	プランニングタイム（自学習の計画立案）				
10:20~11:00	自学習Ⅰ				
11:10~11:50	自学習Ⅱ				
11:50~12:00	ホームルーム（午前振り返り）				
12:00~13:00	（昼食・休憩）				
13:00~13:10	ホームルーム				
13:10~13:50	自学習Ⅲ　※月に1～2回レクリエーションタイム				
13:50~14:00	ホームルーム（1日振り返り）				
14:00~14:50	ミーティングルーム　※必要に応じて				

社会とのつながりが実感できる「ホームルーム」
学習計画を作成する「プランニングタイム」
コミュニケーションを深める「レクリエーションタイム」
悩みを相談できる「ミーティングルーム」　を設定

ふれあい教室との違いについて

「ステップルーム」がオンライン上での個別の相談・支援、生活リズムへの働きかけ等から、社会的自立を目指しているのに対し、教育支援室内に開設している「ふれあい教室」は、少人数集団の中で、指導員や周囲の児童生徒たちと関わり合いながら、学習・運動・校外学習・調理実習等、多様な活動を主とし、社会的自立を目指しているところが大きく異なる。

【5－3】〈重点事業〉 親の会やフリースクールとの連携

○親の会「みつばちカフェ」との連携

○毎月開催されている会に指導主事やスクールソーシャルワーカー、ふれあい教室指導員が参加
○教員向け教育相談研修会にて親の会の趣旨や参加者の声について講話依頼

第3回教育相談研修会（年3回開催）
令和7年11月12日（水）午後3時00分～午後4時00分
オンライン会議（GoogleMeetによる実施）
講話「親も子も自分らしく」
講師：みつばちカフェ（NPO法人子ども広場草加おやこ劇場）　渡邉　明海　様

○フリースクールとの連携

○草加市の児童生徒が通うフリースクールと学校が学習の取組状況や本人の様子等について情報共有できるように協力依頼
○市のホームページに連携しているフリースクールを紹介

令和6年度フリースクール等活用児童生徒数

	小学校	中学校
不登校	9人	13人
その他	5人	3人

市ホームページに記載しているフリースクール

市町村	名称	所在地 ／ HPアドレス	電話番号
草加市	国際高等学院　草加本校	草加市栄町3-4-11エスタシオン草加松原2階	048-932-5139
川口市	星槎国際高等学校　川口学習センター	川口市並木3丁目4-26	048-229-3522
越谷市	NIJINアカデミー　ココカラフル越谷校	越谷市赤山町1-147マリフラット2	048-919-2750
	越谷らるご　りんごの木	越谷市千間台東1丁目2-1白石ビル2階	048-970-8881
春日部市	松実学園　初等部	春日部市谷原新田2168-5	0120-980-683
	松実学園　中等部	春日部市中央1丁目58-2	0120-980-683
	トライ式中等部　春日部校	春日部市中央1丁目1-5小島ビル5階･6階	0120-919-439
さいたま市	第一学院中等部　埼玉キャンパス	さいたま市大宮区1-42-2TS-5BLDG.6-7階	048-650-5181
	クラーク国際中等部　さいたまキャンパス	さいたま市大宮区高鼻町2-69-5　2階	048-657-9170
東京都	トライ式中等部　北千住校	足立区千住2-58ジェイシティ北千住ビル2階	0120-919-439
	東京未来大学　みらいフリースクール	足立区綾瀬2-30-6	03-5629-3790
オンライン	学校法人角川ドワンゴ学園　N中等部	https://n-jr.jp	0120-0252-15
	NIJINアカデミー	https://nijin.co.jp/academy	

【5－4】メタバース空間を活用した不登校児童生徒等支援事業について（県教委作成資料）

1　事業概要　メタバース空間に不登校児童生徒等の居場所・学びの場を設置し、学習支援や相談支援を実施

・県がメタバース空間に公立小中学校の不登校児童生徒等を支援する「メタバースプラットフォーム」を構築
・「メタバースプラットフォーム」は、各市町村が学習支援等を行う市町村フロアと県が共通で児童生徒の相談を行う県共通フロアで構成
・県共通フロアについては、市町村フロアを利用する児童生徒の相談等を実施する場として県が運営
・市町村フロアについては、東西南北１つずつフロアを構築して市町村が共同で運営
・県が、市町村フロアに操作補助や日常のコミュニケーションを行うオンライン支援員を常駐で配置（市町村フロアは各１名　週５日・１日５時間程度）
・県が市町村フロアに講義形式によるオンラインでの学習支援を行う講師を配置（１日１コマ（４５分程度）×週５日×毎週×７ヶ月（９月～３月））
・県が児童生徒用のオンライン学習教材を提供（小学１年生～中学３年生の５教科対応、全教科に自主自立学習用の動画による解説・単元ごとの達成状況等を装備）

☆南部フロア
令和７年１０月１日スタート
〇参加市町（６市町）
草加、朝霞、新座、和光、上尾、桶川
〇活用人数（１０月１０日現在）
南部管内７０人　草加市１１人

（１）市町村フロアにおける学びの保障に向けた支援

・市町村が持ち回りで講義形式によるオンラインでの学習支援を実施（フロア内の児童生徒が市町村を越えて参加）
・児童生徒に対して、個別学習による学習支援を実施
・県配置のオンライン支援員も活用して、児童生徒に対して日常の相談やコミュニケーションを通した居場所を創出

（２）県共通フロアにおける県の相談等の支援

・スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカーを配置し、児童生徒等へ心理・福祉の専門家による相談を実施
・自治体単独では実施が難しい体験活動やイベント等を開催し、自治体フロアの活動を補完

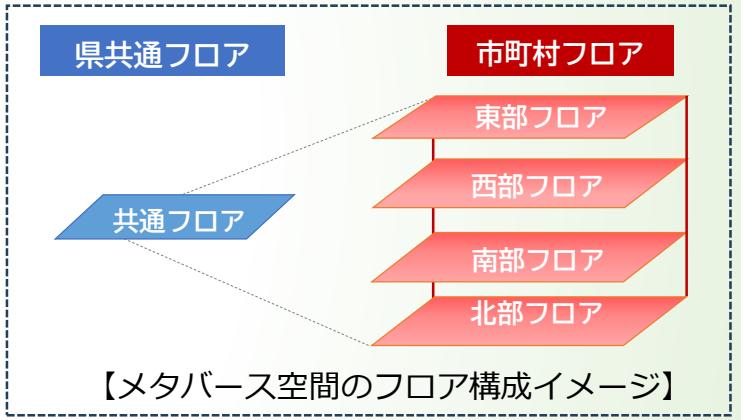

【メタバース空間のフロア構成イメージ】

2．事業イメージ図

県共通フロア

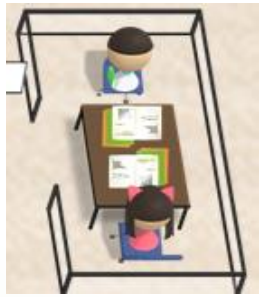
【SC等による相談支援】

【博物館等と連携した体験活動】

市町村フロア

【講義形式での学習支援】

【日常の交流】